

「じぶんの町を良くするしくみ。」

運動期間 10月1日から12月31日まで

## 赤い羽根共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金は、じぶんのまちを良くするしくみとして地域福祉活動等に役立てられます。今年もご協力をお願いいたします。

共同募金運動は町内会や地区社会福祉協議会のご協力で成り立っています。今年も地区共同募金委員会から募金資材をお届けいたしますのでご協力をお願いいたします。



ともに学ぶ旭川遠友塾の皆様

### ありがとうメッセージ

#### ともに学ぶ旭川遠友塾

私たちは、毎週土曜日に旭川医療秘書専門学校の校舎をお借りして、2時間の授業を実施しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、マスク・手指の消毒・換気などに注意しながら、ようやく年間計画書のとおり授業や行事を実施することができました。生徒・スタッフともに不安がありましたが、学ぶことができるのを楽しみに頑張ってきました。助成金は、地域の皆様のご理解・ご支援と受け止め、活用させていただきましました。本当にありがとうございました。

### ありがとうメッセージ

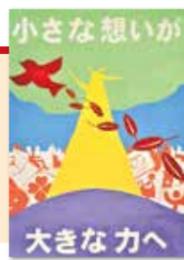
#### 家庭文庫じゃんけんポン

児童館も図書館分館もない忠和地区に、「子どもたちをはじめ、地域の方が集うことができる居場所を」と考え、空き家に3,500冊の本と昔あそびの遊具を備え、平成19年に開設しました。日曜日以外、毎日開いてきましたが、コロナ禍でも安全に開催するため、木曜日も休会とし、土曜日14時～16時、月～金曜日15時～16時30分と開設時間を短縮しました。毎月のおはなし会をはじめ、季節の工作・行事も喜ばれています。光熱費の高騰等、運営に苦勞していますが、助成をいただきありがたく、心強く思っています。



### 令和5年度 赤い羽根ポスターコンクール 最優秀作品が決定しました

最優秀作品は、赤い羽根共同募金運動のPRポスターに使用されます



最優秀賞

旭川市立 愛宕中学校2年 やすい ちひろ 安井千尋さん

言葉から情景を考えた時に、1人1人が少しでも意識して行ったことが木のように大きくなっていき、まちのためになるという想いを込めて真ん中に大きな木、奥にはユニバーサルデザインが広がるまちを描きました。

令和4年度に寄せられた募金額は…

**19,086,215円**  
ご協力ありがとうございました。

### \*市内の福祉施設・福祉団体へ助成… 1,773,000円

- 特定非営利活動法人 双葉福祉会(就労支援事業所ふたば)
- 社会福祉法人 あかしあ労働福祉センター
- フライングキッズ
- 家庭文庫じゃんけんポン
- 旭川市職親会
- 旭川精神障害者家族連合会
- 旭川市母子福祉連合会
- 旭川働く仲間の会
- 旭川中途難聴者協会
- ともに学ぶ旭川遠友塾
- さわかサロン
- ふくふく家族の会
- 北海道家庭生活カウンセラークラブ旭川地区グループ
- 高次脳機能障害者の会コロポックル道北
- 旭川小規模障害福祉事業所連絡協議会
- 要約筆記サークル虹
- 旭川要約筆記サークル「ひまわり」



みなさまからお寄せいただいた募金は…福祉施設・団体への助成と、災害準備金として積み立てをさせていただきました。

### \*旭川市社会福祉協議会が行う 地域福祉推進事業に 5,502,000円

- 安心見守り事業
- ふれあいサロン事業
- 地区社協広報紙発行を通じた支えあいの推進
- 社協広報紙「社協あさひかわ」の発行
- 地域福祉を推進するための研修会
- 機器の整備

### \*道内の福祉施設の 整備と災害準備金に… 8,311,215円

### \*募金運動推進費に… 3,500,000円



# 社協 はじまりは あなたの笑顔から

## あさひかわ

このページは、赤い羽根共同募金の助成を受けています

共同募金運動期間 10月1日～12月31日



社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会  
https://www.asahikawa-shakyo.or.jp  
ご意見・ご質問を募集しています!「旭川市社会福祉協議会」まで  
【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階 TEL 23-0742 / FAX 23-0746 Eメール kikakusoumu@asahikawa-shakyo.or.jp  
【神楽事務所】〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18 TEL 60-1755 / FAX 60-1790



## 令和5年度 「地域支えあいのまちづくりセミナー」を開催します



このセミナーは地域活動を支える「旭川市市民委員会連絡協議会」、「旭川市民生委員児童委員連絡協議会」、及び「旭川市社会福祉協議会」の3団体の共催により、旭川市民や関係者の方々を対象に、地域福祉への理解、普及啓発や活動への参加促進を目的に平成24年度から実施しています。令和2～4年度のコロナ禍による中止を経て、4年ぶりに開催します。

今年度は、東京都町田市の玉川学園地区社会福祉協議会の「住民同士の支えあい活動」等の取組(地区ボランティアセンター事業:玉ちゃんサービス)について事例発表を行い「いくつになっても、いきいきと暮らせるまちをつくる」をキーワードに、地域でできる支えあい活動について考えるきっかけとなるような内容を予定しています。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

### 地域支えあいのまちづくりセミナー

日時 令和5年10月28日(土) 午後2時～4時  
場所 旭川市公会堂  
参加費 無料 定員 400人



※駐車場に限りがありますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

### お申込み・お問合せ

旭川市社会福祉協議会 地域共生課  
TEL 23-0742 / FAX 23-0746  
Eメール chiikikyosei@asahikawa-shakyo.or.jp

## 法人後見事業のお知らせ

このようなことで困っていませんか?

私たち親がいなくなった後、障がいがある子どものことが心配。誰に後見人をお願いしたらよいだろうか?



離れて暮らす認知症の親のことが心配。親の近くに後見人を頼める人はいないかな?



最近お金の管理や色々な手続き等に自信がなくなってきた。誰か信頼できる人に頼めないだろうか?



### お気軽に旭川市社会福祉協議会までご相談ください

旭川市社会福祉協議会では誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう法人として成年後見人等を受任することを通じて身近に支援できる親族等がない方などの支援を行っています!

### お問合せ

旭川市社会福祉協議会 総合相談支援課  
TEL 90-2003 / FAX 23-1118  
Eメール houjin-kouken@asahikawa-shakyo.or.jp